

最大5万円！神崎町民限定！先着順！

神崎町省エネ家電製品 買い替え促進補助金

家庭における電気の消費を抑制し、エネルギー価格の負担軽減を図るとともに、地球温暖化防止に寄与するため、省エネ性能の高い家電製品への買い換えを補助します。

補助率： 3分の1(上限 50,000 円・1,000 円未満の端数切捨て)

補助対象： エアコン・冷蔵庫・テレビ



対象期間： 令和7年4月1日～

令和8年1月31日に購入したもの。

条 件：

- ・省エネ基準達成率 100%以上の製品であること。
- ・新品かつ未使用の製品への買い替えであること。
- ・既設の家電を家電リサイクル法に基づき適正に処理していること。(家電リサイクル券排出者控の写しが必要です)
- ・神崎町の住民基本台帳に記録されている個人で、その住所に存する住居に補助対象家電を設置する者。
- ・1世帯1回限り。
- ・町税に滞納がないこと。

ココをチェック！



申請方法： 交付申請書に必要書類を添付して町民課へ申請してください。(申請書は役場町民課または町 HP からダウンロード)

申請期限： 令和8年2月27日(金)まで

(予算上限へ達した時点で終了)

問い合わせ ☎0478-72-2113 平日 8:30～12:00, 13:00～17:15

神崎町役場 町民課 生活環境係